

社会福祉法人 京福会 行動計画

女性が管理職として活躍でき、男女ともに活躍ができる職場環境を目指し
次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2021年4月1日～2026年3月31日までの5年間
2. 目標と取組内容・実施時期

目標1：管理職（施設長、センター長、施設長補佐）に占める女性割合を40%以上にする。

〈取組内容〉

- 2021年4月～ 主任以上の女性職員を対象にキャリアに関するワークショップを開催する。
- 2023年4月～ 管理職業務を見直し、業務改善を行っていく。
- 2025年4月～ 段階層別に開催している研修においてキャリアアップへの意識啓発を目的とした項目を追加する。

目標2：有給休暇取得率を80%以上にする。

〈取組内容〉

- 2021年4月～ 全職員を対象に積極的な有給休暇取得を啓発する。
- 2023年4月～ 事業所および部署ごとの有給取得率を検証し課題を抽出する。
- 2025年4月～ 課題に対する改善策を講じるとともに、業務の効率化を図る。